

みしま 議会だより

No.012

発行
令和5年
3月

12月定例会報告

もくじ

特集・鹿児島中央助産院への視察

..... 2

12月定例会報告

『12月定例会の紹介』..... 3

『12月定例会の一般質問』..... 8

特集・鹿児島中央助産院への視察

12月議会終了後、議員と職員で鹿児島中央助産院へ視察へ行きました。「なぜ助産院に？」そう思われた方も多いのではないのでしょうか。今回の特集でその理由と視察の様子をご紹介します。



鹿児島中央助産院の様子



議会2日目の
中継を始
めから再生



議会1日目の
中継を始
めから再生

特集.. 鹿児島中央助産院への視察

今回の議会で、鹿児島県に対して「助産院存続に関する意見書」を提出することを議決しました。助産院は「嘱託医問題」により全国で閉院が相次いでいます。しかし、助産院は人口減少、少子化が進む中で大事な役割を担っています。その役割をより理解するため、議員全員と現場の担当職員で視察へ行きました。現場で直に話を聞くと、今まで知らなかったことがたくさんありました。出産の「選択肢」があることを皆さんにも伝えられたら幸いです。

助産院と病院の違いは？

そもそも、助産院と病院はどう違うのでしょうか。

助産院には医師が在籍していません。そのため、帝王切開や陣痛促進剤の使用など医療行為を行うことができません。帝王切開が必要な場合などは病院へ搬送されることとなります。助産院での出産は医療行為の必要のない正常分娩が可能です。妊婦さんが対象となっています。

鹿児島中央助産院ってどんなところ？

昭和37年に開業した60年以上の歴史のある助産院です。単に出産をするための施設ではなく、『妊娠期から出産、産後まで、継続的に助産師が健診やケアを行い、女性と家族が安心して赤ちゃんを「産み育て」「育つ」お手伝い』をしてくれる場所です。経済面やDVなどで問題を抱えている妊婦さんの駆け込み寺的な役割も果たしています。

お医者さんがいなくて大丈夫？

助産院に医師や多くの薬剤・機器はなく、前提としてリスクの少ない方が対象です。鹿児島中央助産院では1時間かけて健診すること

で、赤ちゃんの状態の確認だけでなく、不安に対してじっくり相談できるようになっているそうです。

出産時の搬送例も少なく、それも緊急事態ではなく規定上の問題による搬送で、少なくとも現在の院長が就任されてから死亡例は0件だそうです。

深刻な「産後うつ」の問題

産後うつとは、産後の育児で身体や心に負担がかかることで起こるうつ症状のことです。その中で自殺してしまう人もいます。コロナ禍になり、産後うつは倍増したといわれています。

コロナ感染対策として、病院では出産時に家族も一緒に入れないケースも多くありました。たった1人で出産すること、その後も1人で感染の恐怖に耐えることは、不安を強く持った人も多いでしょう。

しかし、鹿児島中央助産院で出産した人で産後うつになる人はいません



ん。リラックスできる部屋で、家族と一緒に出産できるように配慮したそうです。

母子に寄り添った出産

産後うつになる人がいないのは、鹿児島中央助産院が「母子に寄り添った出産」を実現しているからだと思います。

例えば、出産する時の姿勢。思い浮かぶのは病院の分娩台での光景ではないでしょうか。実は、あの姿勢は妊婦さんにとってキツイ姿勢だそうです。お腹が痛い時にのけぞる格好をすることを想像すると納得できます。ではなぜあの姿勢で出産

するのか。それは、「病院側が診察や処置をしやすい」から。

離島に住む人の利用はあ る？

条件	助産院で出産予定	他院で出産予定
一人（妊婦）	3,000/日	3,500/日
二人（妊婦、家族）	3,500/日	4,000/日
三人以上	4,000/日	4,500/日

助産院では妊婦にとつて楽な姿勢、赤ちゃんが出てきやすい姿勢で出産できます。母子の立場でいろんなことが考えられている場所でした。毎年離島に住む人の利用があるそうです。鹿児島中央助産院は全国的にも珍しい、産前産後に宿泊ができる部屋が施設内にあり、離島の方も利用しやすくなっています。施設内に助産師さんが24時間体制でいてくれるため、「もう病院に行った方がいいのかな?」「急に陣痛が始まったらどうしよう…」といった出産の不安が少なくなります。

三島村には病院がないため、出産前後は本土に滞在することになります。現在の行政の補助(※)は健診・出産前のみですが、もともと手厚く補助することでこういった施設を利用しやすくなり、安心した出産ができるのではないのでしょうか。少子化対策として議会としても今後考える必要があります。

※三島村妊婦健診助成

- 1 妊婦健診を受信する際の旅費
 - ・往復の船運賃
 - ・宿泊費2泊まで
 - 2 出産前に島外で待機する場合の旅費
 - ・片道の船運賃
 - ・宿泊費
- (宿泊施設8泊分 実家7泊分)
(1泊あたりの宿泊費 実家3千円)
宿泊施設…6千円 実家…3千円

また、近年では離島妊産婦支援や産後ケアも担ってくれています。

出生率

助産院を利用した経産婦の出産回数は県平均より多く、少子化問題に

対しても意義があります。人口減少が進み、コミュニティの維持が困難になつてきた三島村にとっては特に重要です。落ち着ける場所で、産前も産後も安心して相談できる人がいる。それが「また子どもを産みたい」と思える理由なのかもしれません。

なぜ意見書を提出したのか?

話を聞いてみると、助産院ならではの良いところがたくさんあります。ところが、助産院は全国的に存続が危うい状況になつてきています。

出産を扱う助産院は医療法で「嘱託医」と「嘱託医療機関」をもつことが定められています。しかし、少子化や高齢化で産科医が減少し、嘱託医・嘱託医療機関が見つからず維持することが難しくなつてきているのです。この問題について厚労省は「各県に設置された緊急搬送の連携体制を活用すること」を通知していますが、県のサポート体制は十分ではないのが現状です。現在は嘱託医が見つかつて

いますが、今のままの仕組みでは助産院を持続していくことは困難であるため、この問題に対しての支援を要望するため意見書を提出しました。

妊婦さんに「選択肢」を

ここまで助産院についてまとめてきましたが、助産院がよくて、病院が悪いということではありません。

心にも寄り添ってくれる助産院で安心を得られる人もいれば、万が一のため医療設備が整った場所での出産が安心できる人もいます。大事なのは、出産する妊婦さんに「選択肢」があることではないでしょうか。

鹿児島中央助産院では、別の施設で出産した人でも、いつでも相談ができます。産後うつでも述べたように、出産後も不安で辛い思いをする人が多々中、親身に相談に乗ってくれる存在はとても重要です。興味のある方はぜひ直接足を運んで、その雰囲気を感じ取ってみてください。

『12月定例会の紹介』

予算や決算に関することが議会の大きな役割ですが、それ以外にも大事な議題がいくつもあります。12月定例会は、各定例会で、随時議論している『般質問』『条例の制定・改正』『補正予算』などを中心に話します。

承認第21号
令和4年度一般会計補正予算



【概要】
下表を参照
.....
【討論】なし
.....
【採決】
賛成5 反対0
(専決処分)

【質疑】



山崎晋作議員 ① A 議長会
議の予算が急に必要になつた理由は？

総務課長 コロナで中止が続いていたため当初予算には計上しなかったが、今年度は開催されることになったため。

山崎晋作議員 ② B 旅費が増額になる理由は？

総務課長 コロナが収まってきて出張が増えたため。

	予算の内容 (万円)	予算額 (万円)	財源(万円)		
			国・県	借入金	三島村
A	予算全体	352	352	0	0
B	全国議長大会	37	0	0	37
-	旅費	37	0	0	37
-	硫黄島 所有権移転手数料 (土地・家屋)	12	0	0	12
C	大里 土地・家屋購入費	△87	0	0	△87
-	職員時間外手当	2	0	0	2
D	価格高騰緊急支援給付金	352	352	0	0

山崎晋作議員 ③ C 大里の土地家屋購入費、どんな用途でなぜマイナス？

総務課長 村営住宅用に購入予定だったが、所有者の意向で数年待つことになった。

山崎晋作議員 ④ D 価格高騰に対する支援はありがたいが、今後も続く課題なので一時的な補助では根本的な解決にならない。外的要因に左右されにくい強い村づくりも必要では。

例えば、村の自給率の向上。硫黄島では孔雀の被害で野菜作りが困難だという話もあるので、住民が小規模でも栽培できる環境を支援するなど。

総務課長 現状具体的には考えていないが、今後地域と話しながら進めたい。

※電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

非課税所得世帯に対して5万円給付(69世帯)

議案第27号
職員給与に関する条例改正



【概要】
人事院等からの勧告に対応

勤勉手当
・令和4年度10%増
(民間給与の増額を考慮)
・令和5年度5%減
(基準値に戻す)

【討論】なし

【採決】
賛成5 反対0

【質疑】



山崎晋作議員 現在の勤勉手当の基礎額(基本給)、増額はどのくらい？

総務課長

「対象者」 55名

「現在の金額」

20万2900円〜40万3500円

「増額」

2万2900円〜4万6403円

議案第28号
特別職の給与に関する条例改正



【概要】
人事院等からの勧告に対応

特別職期末手当
・令和4年度5%増
(民間給与の増額を考慮)
・令和5年度6月：2.5%増
・令和5年度8月：2.5%減

【採決】
賛成3 反対2

【討論】



山崎晋作議員 民間に合わせ増額する必要はない。

谷口伸二議員 反対



特別職も議員も増額しない
でいい。

※本来議会の討論のルールでは、反対意見が出た場合に賛成の意志がある議員は討論する必要があるが、発言者がいなかったため反対意見のみ掲載する。

【質疑】



山崎晋作議員 現在の期末手当の基礎額（基本給）、増額はどのくらい？

総務課長

「現在の金額」

特別職 56万7千円～76万1千円
議員 22万8千円～30万4千円

「増額」

特別職 3万2千2円～4万3758円
議員 1万3110円～1万7480円

山崎晋作議員 物価高騰で増額した民間給与を考慮した改正だが、元々月額が高ければ物価の影響は少ない。財政が厳しい中、特別職（議員含む）の手当を上げる必要はないのでは。

「改正される職員の定年等に関する条例の概要」

総務課長 行政は勧告に従って提案しており、判断は議会の議決によること。

議案第29号
職員の定年等に関する条例改正



【概要】

左表を参照

【討論】なし

【採決】

賛成5 反対0

【質疑】なし

地方公務員の定年（現在は60歳）が、2年ごとに1歳ずつ上がって10年後には65歳になることを踏まえた改正。		
1.	役職定年制	役職を持てるのは基本的に60歳まで
2.	定年前再任用短時間勤務制	60歳以降に退職した場合、65歳まで短時間勤務に採用できる
3.	情報提供・意思確認制度	任命権者は、当分の間職員が60歳になる前の年度に、60歳以後の待遇について情報提供し、勤務の意思を確認するよう努める
4.	給与	・当分の間、60歳を超える職員の給料月額、60歳前の7割 ・60歳になった後退職した職員が不利にならないよう、当分の間、定年退職と同様に退職手当を算出する

議案第30号
税金に関する条例改正

【概要】

法律改正に合わせた条例の改正
三島村民に影響のある内容はなし

【討論】なし

【採決】

賛成5 反対0

【質疑】なし



議案第31号
令和4年度 船舶交通事業特別会計補正予算

【概要】

左表を参照

【討論】なし

【採決】

賛成5 反対0



	予算の内容 (万円)	予算額 (万円)	財源(万円)		
			国・県	借入金	三島村
-	予算全体	1131	1131	0	0
-	人件費 (一般職)	73	0	0	73
A	消費税	570	0	0	570
B	人件費 (船員)	76	76	0	0
C	牛用コンテナ	411	1055	0	△643



山崎晋作議員 ①A 消費税が売船などで計上された令和3年度だけでなく、令和4年度にも計上されている理由は？

船舶課長 令和3年度を基準に算定されるため。

山崎晋作議員 ②B 欠航の場合、船員の給与や手当はどうなっている？

船舶課長 2名が当直、他の船員は欠航した分特殊勤務手当が減額。



中原良範議員 ③ 牛用コンテナの数と耐久性は？

船舶課長 4基。手入れをすれば長持ちする。



議案第32号
令和4年度 特産品焼酎事業特別会計補正予算



【概要】

存続が危ぶまれる鹿兒島中央助産院の支援を県に求める意見書。※詳細は特集ページを参照

【討論】なし

【採決】賛成5 反対0

【質疑】なし

発議第2号
助産所存続に関する意見書(案)



総務課長

給与改定があったため。



年度途中で増額となっている理由は？を良くすべきだと思うが、不可欠な人材なので、待遇

【質疑】

山崎晋作議員 A 焼耐蔵に

	予算の内容(万円)	予算額(万円)	財源(万円)		
			国・県	借入金	三島村
-	予算全体	0	0	0	0
A	人件費	11	0	0	
-	予備費	△11	0	0	△

【概要】

左表を参照

【討論】なし

【採決】賛成5 反対0



山崎晋作議員 ① 郵便集配の報酬はどんな経緯で計上したのか？

【概要】

右表を参照

【討論】なし

【採決】賛成5 反対0

議案第33号
令和4年度一般会計補正予算



	予算の内容	予算額(万円)	財源(万円)		
			国・県	借入金	三島村
-	予算全体	3305	726	80	2498
A	大里 郵便集配報酬	67	0	0	67
-	人件費(総務)	234	0	0	234
B	郵便局配送用車両	25	0	0	25
-	人件費(社会福祉)	22	0	0	22
-	重度心身障害者医療費助成	10	5	0	5
-	障害者自立支援給付金	180	135	0	45
-	人件費(保健衛生)	15	0	0	15
-	人件費(診療所)	△23	0	0	△23
C	旅費	50	0	0	50
C	医薬材料費	△50	0	0	△50
-	コロナワクチン費用	303	303	0	0
-	人件費(農業)	6	0	0	6
D	地籍調査	△353	△261	0	△91
-	旅費(畜産)	△37	0	0	△37
-	スタンション購入費	20	0	0	20
E	県牛購入費	△150	0	0	△150
-	牛舎電柱移設	167	0	0	167
-	家畜薬品代	50	0	0	50
-	人件費(土木)	20	0	0	20
F	橋梁メンテナンス事業	0	0	0	0
G	片泊 道路補修	0	0	0	0
-	道路管理用の材料・運賃	10	0	0	0
-	人件費(港湾)	56	0	0	56
-	竹島待合所エアコン工事	10	0	0	10
H	村営住宅新築工事	1696	1357	260	79
-	人件費(教委)	26	0	0	26
	借入金 元金返済	1871	0	0	1871
	光ケーブル 復旧工事	82	0	82	0
-	傾いた村の柱 復旧工事	59	0	57	1

山崎晋作議員 新しい集配員は見つかったのか。

総務課長 見つかった。

総務課長 今までは日本郵便が個人と直接契約していたが、集配員が見つからず、三島村が間に入る形になった。



日高重行議員 ① 郵便局車両はどの地域に配置される？

総務課長

竹島地区。車両が故障して動かなくなつたため。黒島は個人の車両で配達しているが、手当が若干異なるので、今後役場が車両を準備するかどうするか検討が必要。



山崎晋作議員 ② ③ 医薬材料費を旅費に組み替えてい

る理由は？

民生課長 旅費の増額理由は2つ。

・竹島と片泊で看護師の欠員があり、
役場職員の代理勤務が増えたため

・診療所看護師の副反応対策で本土でのワクチン接種が増えたため

医薬品は診療所間でシェアすること
で経費削減に努めた。



中原良範議員 ① ④ 地籍調査の進捗状況は？

経済課長 進捗率が7・3%。



山崎晋作議員 ③ ⑤ 県牛購入費の減額理由は？

経済課長 貸付牛の利用希望者が
いなかったため減額。

※家畜貸付の制度

県が市場で雌牛を購入し、希望する農
家へ貸し付ける。牛の代金は5年後に
一括で支払い、その際に自分の所有す

る牛とすることができると。

山崎晋作議員 ④ ⑥ 材料費高騰の
中、橋梁工事費が大きく減額にな
った理由は？

経済課長 黒島・硫黄島の橋の補
修工事だが、国の交付金が要望通
りもらえなかったため減額。

山崎晋作議員 工事自体は縮小し
て施工されるのか？

経済課長 はい。

山崎晋作議員 ⑤ ⑥ 道路補修といえ
ば、硫黄島に行った際、通学路な
ど生活道路で陥没している箇所がい
くつもあった。道路補修はよく使わ
れる生活道路を優先して欲しい。

経済課長 状況は把握しているが、
財源の問題で補修できていない。



日高重行議員 ② 地区内
道路の陥没は県道にもあ
る。危険なので、速やかに
対応して欲しい。

経済課長 県に要望しているが、再
度協議したい。



山崎晋作議員 ⑥ ⑧ 村営
住宅工事費の増額理由は、
材料費高騰で予算不足と
なった分の追加費用？

経済課長 はい。片泊への1棟2
世帯住宅の建設が材料高騰で、受
託してくれる業者がなかったため、
増額。県に補助の要望をしている。

山崎晋作議員 最終的な工事費は？

経済課長 6096万円。



中原良範議員 ② 住宅建設
費の値上がりがあっても建
設は必要。1戸建てであれ
ば、どのくらいの費用がかかる？

経済課長 5000万円ほどだと
思われる。



山田和広議員 ① 光ケーブ
ルの海面近くのカバーが損
傷してケーブルが露出しか

かっている。他の地区にもあるかも
しれない。支障が出て大きな費用が
必要になる前に対処が必要では？

総務課長 指摘の通り、一番損傷が
多い部分。新しく光ケーブルの工事
が始まっているので、再点検し支障
が起きないように進めたい。

議案第34号
令和4年度村道大浦線
(交付金) 災害防除の建
設工事請負変更契約



【概要】
大浦線法面の補修工事
施工範囲の拡大と契約金額の変更
・施工範囲：27.3m → 28.7m
・施工面積：702㎡ → 770㎡
・契約金額：548万円増額し、
6700万円

【討論】なし

【採決】
賛成5 反対0



【質疑】
山崎晋作議員 増額分の財
源は？

経済課長 入札時の残高。

『12月定例会の一般質問』

この場で議員は、政策の執行状況や将来への取り組みなどについて、村に報告や説明を求めます。議員は一般質問をすることで、村が住民のために適切な行政運営をしているかチェックします。

中原良範 議員

竹島地区在住

Q 「インフラ整備について」



中原良範議員 オンボ崎の柵が腐食して危険。今後の対応は？

経済課長 現状は把握している。維持補修は村の予算で行うが、財政状況が厳しいため危険度の高い箇所から実施している。今年度は難しいので、来年度の予算を勘案しながら実施したい。

中原良範議員 オンボ崎はキャンプ場施設も塩害で取り壊した。竹島唯一の観光スポットで、ジョギングなどでも利用されるので、早急な対応をお願いする。

中原良範議員 あいあい会館のボイラー修理はいつになる？

総務課長 当初予算で計画し、2ヶ月ほどで完了する予定だった。コロナの第7波が落ち着いてから着工する予定が、材料の不足・高騰により工期も予算も計画通りにはいけなくなつた。来年度の早い時期に予定を変更。

中原良範議員 宿泊者や避難時に利用する場所であり、交流の場でもある。早急な対応を。同様に硫黄島のセンターの温泉も使えない状況とのことだが、どうなっているか。

総務課長 県議の視察時に確認したところ動かなかった。メーカーに連絡を取り、今年度中に修理をして再開できる見込み。

中原良範議員 使わずに放置していると動かなくなりやすい。施設や機

械などは早めのメンテナンス・対応をお願いする。

体育館の照明が切れているが、電動式の昇降機が壊れて取り替えが困難。ガラスが割れている箇所もある。現在管理人も不在となっているが、今後の管理体制は？

教育委員会事務局長 確認したところ、電球が24個中6個切れていた。昇降装置が使える3個は交換予定。残り3個は体育館使用に支障が少ない箇所のため保留。昇降装置は24個中10個故障しているので、実態に応じて計画的に整備する。

総務課長 体育館の管理人はあいあい会館へ移り、現在は置いていない。体育館の戸締まりや清掃は使用者にお願いしている。来年度からあいあい会館管理人や地域の声を聞き、総務課が問題点を把握できるように考えている。

中原良範議員 体育館内だけでなく外も含めて、現在の管理では行き届かない部分がある。あいあい会館も

体育館も管理人が常駐する必要があるのか疑問もある。兼任も含めて検討してほしい。

総務課長 体育館の外の管理は1人でできるかという問題がある。以前は竹島地区の方が総出で整備してくれたこともある。過去の経緯を踏まえ、地域の方々と話して来年度の体制を考えたい。

Q 「畜産農機具について」



中原良範議員 飼料・粗飼料の高騰、子牛価格下落で畜産経営の悪化が懸念される。その中で器具(ディスクモア)が故障して乾燥草ロールが作れない状況。この現状をどう思うか。

経済課長 世界情勢の影響で農家の経営状況が厳しいことは承知している。竹島地区においては他地区へ粗飼料を安定供給していただき、大

変ありがたく思っている。ディスクモアは修理費が高額で中古品かリースを検討したが、ないとのことだった。粗飼料生産に必要な機械なので、来年度事業で導入を要望していきたい。

中原良範議員 草地畑を放置すると荒れるという問題もある。他の地区へ粗飼料を提供していることもあるので、予算は厳しいと思うが早急に対応して欲しい。

経済課長 高額で県の補助を使う必要がある。県に要望して交付決定が来てから入札となる。ただ、部品調達が厳しい状況なので、メーカーに確認して金額などを確認したい。

中原良範議員 大変な時期なので、早急に手配をお願いする。飼料、粗飼料の高騰、子牛価格の下落による経営悪化をどう考えているか。

経済課長 厳しい農家の経営状況は承知している。農家へは飼料、粗飼料の船運賃補助や飼料が高騰した場合に掛金に応じた補填金（今年の7月から9月期は1ト当たり

1万6,800円）がある。子牛の出荷に対しても肉用牛生産推進緊急対策事業で子牛価格が下落した場合、奨励金（9月は1頭当たり1万円）が交付されている。こうした制度を活用しながら対応していきたい。

中原良範議員 本村にとって農家の経営の安定は大事。価格下落の原因が農家にもあることは事実なので、経営指導もお願いしたい。

村長 今年は鹿児島県で共進会の全国大会があり、好成績だった鹿児島は黒毛和牛の生産地としての価値を全国に広められたと思う。一方で、経営が厳しい状況。鹿児島島の農家を守るべく他の町村の首長たちと国に要望している。

経済課長 経営指導はこれまで以上にやっていたい。

谷口伸二議員

大里地区在住

「民宿の後継

ぎ問題について」



写真はイメージです

谷口伸二議員 宿泊業は村内で生計を立てられる貴重な仕事で、人口問題にも関わってくる。跡継ぎ問題をどう考えるか。

定住促進課長 現在、三島村には竹島に2件、硫黄島に4件、黒島大里に1件、黒島片泊に4件、合計11件の宿泊施設がある。そのうち村が所有する施設が5件。その中の3件は後継者がおらず廃業等された施設を村が購入し、貸し出している公設民営の民宿。

後継者問題等を抱えた事業者へは事業継承の支援や、改修可能ならば村有施設として運用するなど対応したい。公設民営の民宿も一定年齢に達した者や加齢、健康等の理由により

民宿業の経営が困難になったときは、若者への仕事場の提供がスムーズにできるよう、原則として65歳に達した年度を契約上の制限期間と定め事業

者に通知した。現状、後継者問題等で村が相談を受けている案件はない。

谷口伸二議員 相談を受けていないとのことだが、相談せずに廃業になるケースが多いと思う。大里地区でも後継ぎ問題で民宿が不足している。公設民営ならば募集して営業を続けられるが、民間の宿泊業はそのまま廃業してしまう。

宿泊業はコロナで大打撃を受けている。硫黄島では公設公営の宿泊施設の建設計画もあり、先行きを見通すのが難しいのでは。そんな中、硫黄島ではイベントが行われ、宿泊施設が不足している。後継者がいなければ、より不足する。役場の買い上げも予算的に全部は厳しいと思う。聞き取りをして後継者をマッチングする方法もあるのでは。違う方法も考える必要があるのではないかと？

定住促進課長 以前、後継者がおらず廃業という相談があり、改修できる施設かどうかなど経営者の方と協議をした。現在は後継者不足で苦慮されている方がいるか把握できてい

ないので、議員が相談を受けていたら、その情報をいただきたい。その後直接お話をして対応したい。

谷口伸二議員 後継ぎがいたら人口が1人増える。配偶者がいたら2人増える。そこにお子さんがいたら3人、4人と増える。島民が一番不安なのは人口問題だと思う。500人台を切ってしまうと500人台に戻ることはない。今400人を切つてもう10年以上たつのでは。老人ホームがあればまだ400人台だと思う。300人を切つたら島に定住したいと思う人はいなくなるのでは。ここで踏ん張らないと後がないと思う。定住促進課をつくつて頑張っているが、厳しい状況。行政として何か秘策はないのか。

定住促進課長 宿泊業は経営の事業計画を立てやすいと思っている。硫黄島での建設計画も、民宿の方々と協議をしながら宿泊事業の改善に努めたい。定住に関しては宿泊事業以外にも検討しているが、明確な方向性が見いだせない難しい状況。皆様方のアイデアも拝借しながら定住促進に努めてまいりたい。

村長 定住促進は大きな課題と捉え、定住促進課を設けてやってきた。十数年、まずは400人を目指したが、いまだに400人に届かず、前年度からまた減少した。人口を増やすために仕事と居住環境が必要なことは間違いない。その中で、宿泊業は生計を立てられると思っている。村は民間で宿泊業をやるために借入れ制度もつくり環境を整えているが、人材がなかなか生まれてこない。行きたくても泊まれないのが三島村だと定着しつつある。非常に残念なことなので、来年度は重点課題の1つとして徹底してやっていく。そうしないと村の将来はない。それぐらいの緊張感を持つてやっていくことが必要だと思う。議員や地域の皆さん方の御意見や提案をいただきたい。重要なことなので、これまで以上に対応したい。

谷口伸二議員 村長より大変すばらしい答弁をいただいたので、私どもも期待して見守りたい。

山田和広 議員

片泊地区在住

Q 「住宅不足」



山田和広議員 各地区で住宅不足。人口を増やすために高額な二軒家より集合住宅を増やしてはどうか。

経済課長 集合住宅には建物面積と入居者戸数分の駐車スペースの確保が必要。また、令和2年度に建設した1棟4戸入りの鉄筋コンクリート造の建設費は約1億3000万円。住宅建設で活用している特定離島ふるさとおこし推進事業では予算額のほとんどを占めてしまい、ほかの事業に支障をきたすためお金を借り入れて建設している。

今年度は1棟2戸入りの住宅を片泊地区に建設予定。こちらは10月に入札したが、不調だった。原因は物価高騰による予算不足で、本議会では増額補正をお願いしている。省エネルギー法など住宅基準レベルが上がる中、物価高騰も重なり、建設費が増大し、財源確保がますます厳しくなってきた。戸数の確保ができる集合住宅の建設のほうを望ましいと思つて

いるが、土地・財源の問題から状況に合った住宅建設を進めている。



写真はイメージです

山田和広議員 物価高騰もあり非常に難しいことは理解している。最近の災害用の仮設住宅は立派な住宅で、10年ほもつような住宅だと思つて、仮設住宅を建てて、その間に予算を確保し随時やつていく方法もあるのでは。

また、熊本の阿蘇周辺で話題になっているドームハウスは台風にも強く、耐熱、耐火等も完備されていて、面積も取らないらしい。大きくもでき、建てやすく、予算は調べてみてもなかなか出てこないが、そんなに高額ではなさそう。いろんな可能性を考えていけば、いい方法が見つかるのでは。

経済課長 住宅整備は特定離島という県の補助で実施しているので、仮設住宅を県がどう考えるか確認したい。ドームハウスはこちらでも調べ

て検討していきたい。

山田和広議員 ドームハウスは1軒大体7坪が基本で、それを何戸もつなげて大きなものも建てられるようだ。玄関の様式も個人の好みにできるといふ、見た目の面白味もある。軽量だが島の一番の災害、台風に強いので、島にもってこいの家だと感じた。

仮設住宅は自分も庭に倉庫などを持っている。それが20年台風の中でも、壁等は飛ばされたりはするが、残っている。きれいに改装すれば十分住めるし、飛ばされないように養生さえすれば全然もつ。いろんな方法、方向性を考えて今後やっていければと思う。

村長 人口減少対策で住宅整備は必要最低限のこと。しかし、限られた予算で進めなければいけない。議員のお住まいの地区は坂が多く、住宅建設のための平地の確保が困難。それでも、進めていかないと移住者は来てくれないという状況。ただ、村はこれまでも毎年住宅を建設している。少ない軒数だが毎年整備をしているにもかかわらず、住宅が足りない。かといって

人口は増えていない。どうなっているんだということになる。そこで、各住宅の世帯構成を把握し、調整していく必要を改めて感じている。

ドームハウスは災害に非常に強いドーム型の住宅なので、必要な財源も含めて調査したい。

山田和広議員 入居当初は子どもも家族もいたが何年も経って単身で住んでいる人も多い。既存の住宅を改装して二世帯住める住宅にすることも可能なのでは。住民にも考えてもらい、協力してもらいながら進めていくことが今後必要だと考える。

村長 今、御提案があった件はどうなるかわからないが、方向性としては今ある財源で住宅を確保していく中で、どういう形になるか検討する。

山崎晋作議員

竹島地区在住

Q

「基金の活用方法について」



資料…地方自治法

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実にかつ効率的に運用しなければならない。

3 第一項の規定により特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためでなければこれを処分することができない。

4 基金の運用から生ずる収益及び基金の管理に要する経費は、それぞれ毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない。

5 第一項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて第二百三十三条第五項の書類と併せて議会に提出しなければならない。

6 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手續、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。

8 第二項から前項までに定めるもののほか、基金の管理及び処分に関し必要な事項は、条例でこれを定めなければならない。

山崎晋作議員 基金は特定の目的のみ使えるものだが、三島村の条例では特定の目的以外でも処分できるよう定められた基金が以下の4つある。

- ・減債基金
- ・人材育成基金
- ・庁舎建設基金
- ・地域振興基金

これらは本来の目的以外にも財源不足の際に何にでも使えるようになっている。十島村を含めた他の自治体の減債基金の条例を調べたが、目的以外に使えるよう定めるところは一つもなかった。実際に以前減債基金が

違う用途で使われていたが、地方自治法にのっとり本来の目的でのみ運用できるとするべきでは？

総務課長 地方自治法第241条第8項（前頁の資料を参照）に則り、議会の議決を経て条例を定め、基金を運用している。目的から外れているとは考えていない。

過去に交付税が減少して財源不足が生じ、減債基金を一部処分した経緯もあるが、財政運営上問題ないと考えている。ただ剰余金が発生する場合、一部処分した基金への積立では必要と考えると、実際に基金へ積立している。ほかの基金での財政状況悪化等による処分は行っていない。

山崎晋作議員 第8項はあくまでも必要な事項を定めるもので、なんでも自由に定めていいということではないと思われる。ただ、基金に関して



古いものは数十年前（減債基金は約60年前）に行政側が提案し議会が承認して定めた条例なので、一方的に責任を問う意図はない。財政力が弱い本村にとつて、いざとなつて使える基金が複数あるほうがリスク分散になると思うが、一方で財源がない中で工夫すべきところがおそろかになったり、本来の使い道をしたときに基金が不足したりという可能性が出てくる。

総務課長 財政規模の小さい村のため大災害等が発生した場合に他の基金でも処分できるように定めていると認識している。ただ、通常の財政運営の中ではこの地方自治法第241条にあるとおり、基金の設置目的に合った運用処分をしていきたい。議員の勉強会等々もあるので、その中でまた議論を深めていければと思う。

山崎晋作議員 基金に限らず、何十年も前に制定された条例、規則がたくさんあるが、村をよくしていくために今に合った決まりに見直していくことは今後必要だと思う。慣例にとらわれず、必要があれば新しく変えていくことを議会も一緒にやっていきたい。

もう一つ、活用されていない基金の今後の活用について。前回の議会でも話題に上がった人材育成基金をはじめ、村民が存在を知らないであろう基金が幾つもある。それをもっと有効活用できるようにしていくべきでは？

総務課長 活用されていない基金について、議会だよりに掲載された基金の状況でも改めて確認した。確かに活用されていない基金もあり、前向きに考えていきたいと思う一方、基金にはかなりの滞納がある。監査委員からも指摘を受けている。滞納金の回収を含めて検討していきたい。

山崎晋作議員 9月議会の議会だより特集に掲載した基金の一覧表は、ぜひ村民の皆さんに読んで知っていただきたい。ただ、滞納が多い問題は議会のたびに議論になるので、しっかりと回収できる仕組みを含めて体制づくりを進めていただきたい。

貴重な財源が活用されていないことは大きな損失。人口減少が深刻な中、人材育成や新たな産業の創出は必要なので、活用していきたい。必要があ

れば、新たな基金を創設することも検討すべき。例えば、コロナや戦争といった社会情勢にかなり今生活が影響を受けている。今後も予想外のことは起きるので本当に困ったときに使えるような基金も必要になってくるのでは。長期的な展望を立てて議会も一緒になつて進めていきたい。

総務課長 行政もそのように考えていきたいので、今後一緒に議論を重ねていい方向にいければと考えている。

編集・構成

議長 長濱義人

議員 山崎晋作

編集・構成

デザイン

棚次理

協力

議員 中原良範

議員 日高重行

議員 谷口伸二

議員 山田和広

発行

鹿児島県三島村議会

〒892-0821

鹿児島県鹿児島市名山町12番18号

※本誌は議会の内容をわかりやすく伝えるために要約したもので、やりとりの順番などが実際と異なります。正式な記録は各出張所などにある議事録でご確認ください。